

# 千歳こどもデイケアルームのご案内

＊千歳市病児・病後児保育事業＊

千歳市では、病気療養中や回復期にある集団保育が困難なお子さんを、病児・病後児保育の専門施設「千歳こどもデイケアルーム」で一時的にお預かりする、病児・病後児保育事業を実施しています。

こどもデイケアルームでは、看護師と保育士がお子さんの健康状態をチェックしながら、保育を行います。



## 【事業内容についての問合せ先】

千歳市こども政策課 電話(0123)24-0340

FAX(0123)23-6700

※ご利用に関しては、必ず下記「9 利用手続き」をお読みください。

## 【空き状況確認・予約先】

千歳こどもデイケアルーム

電話・FAX 番号：(0123)26-7721

## 【受付時間】

午前7時から午後9時まで

(土日、祝日も受け付けております。)

※当日利用の予約の場合、午前7時から午前8時まで

※時間帯によっては、電話が担当者に転送される場合があります。

## 【実施場所】

千歳こどもデイケアルーム

住所：千歳市北光2丁目1番9号

(千歳市民病院敷地内)

※地図は4ページにあります。

## 【運営】

社会福祉法人 いちはつの会

(みどりの保育園)

電話番号：(0123)49-2288

## 1 対象者

市内に居住しており、病気療養中または回復期にある生後6か月から小学校3年生までのお子さんで、次の要件のいずれかに該当する場合

- 認定こども園、保育所、小規模保育事業、学童クラブまたはランドセル来館に入所中であって集団保育が困難であること。
- 保護者の勤務の都合、傷病、出産その他やむを得ない理由により一時的に家庭での保育が困難であること。

## 2 対象となる疾病・症状

感冒、消化不良症(多症候性下痢)等乳幼児が日常罹患する疾病、はしか、水ぼうそう、風疹などの感染性疾患、ぜんそくなどの慢性疾患及び骨折などの外傷性疾患など。

## 3 利用定員

1日3名まで(利用予約制)

## 4 利用時間

午前7時～午後6時(午後6時から午後7時までは延長保育となり、別途延長保育料がかかります。)

## 5 休園日

日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)

## 6 利用期間

1日単位で、原則として連続7日以内

## 7 利用料(1人当たり)

利用世帯の区分	利用料(日額)	延長保育料		給食費(税抜)
		18時～19時	18時～18時半	
生活保護受給世帯及び市町村民税非課税世帯	無料	無料	無料	540円
市町村民税所得割の額が48,600円未満の世帯	1,000円	300円	150円	540円
市町村民税所得割の額が48,600円以上の世帯	2,000円	300円	150円	540円

※1 4月から8月分の利用料は前年度の市町村民税額、9月から翌3月分の利用料は当該年度の市町村民税額で算定します。

※2 利用月の翌月に市から送付される納入通知書により、市内金融機関・ゆうちょ銀行・千歳市役所・千歳市各支所でお支払いください。

## 8 必要書類

- ① 千歳市病児・病後児保育申込書(5・6ページ)
- ② 課税状況等確認同意書(7ページ)
- ③ 病児・病後児保育医師連絡書

※各医療機関にありますので、担当の医師に記入していただき、提出してください。

また、この書類は市のホームページからもダウンロードできます。

- ④ 健康保険証の写し(生活保護世帯を除く)
- ⑤ 課税証明書(1月1日現在、千歳市に住所がない方)

## 9 利用手続き

① **こどもデイケアルームの空き状況を確認します。**

こどもデイケアルームの空き状況を、あらかじめ電話で確認します。

**【空き状況確認先】** こどもデイケアルーム

**【電話番号】** (0123) 26-7721

**【受付時間】** 午前7時から午後9時まで(土日、祝日も受け付けております。)

※当日の利用予約の場合は、午前7時から午前8時まで

※時間帯によっては、電話が委託先に転送される場合があります。



(3ページへ)

②かかりつけの医療機関から「病児・病後児保育医師連絡書」を発行してもらう。

市内かかりつけ医療機関で診察してもらい、利用が適当と判断された場合は、医療機関から「病児・病後児保育医師連絡書」の発行を受けてください。

※1 病児・病後児保育医師連絡書の発行に係る費用は、自己負担となります。

※2 病児・病後児保育医師連絡書の用紙は、市内医療機関にあります。



③利用予約をします。

医療機関で診察し病名が確定したら、可能な限り希望日の前日までに、電話で利用予約をしてください。(あらかじめ空き状況を確認した場合でも、必ず利用予約が必要です。)

予約の際には、必要書類の提出先と提出日を確認してください。

**【利用予約先】 こどもデイケアルーム**



④申込書と病児・病後児保育医師連絡書等を提出します。

「千歳市病児・病後児保育申込書」と「課税状況等確認同意書」に必要事項を記入し、「病児・病後児保育医師連絡書」と健康保険証の写し(生活保護世帯を除く)を添付し、提出してください。

※1 提出先と提出日は、利用予約時に電話で確認した場所と日にちです。

※2 病児・病後児保育医師連絡書の提出がない場合は、ご利用できませんのでご注意ください。

## 10 持ち物

- 着替えの服
- 下着(2~3組)
- おしぼりタオル(2枚)
- ポリ袋(汚れ物入れ用2~3枚)

**【必要に応じて、お持ちいただくもの】**

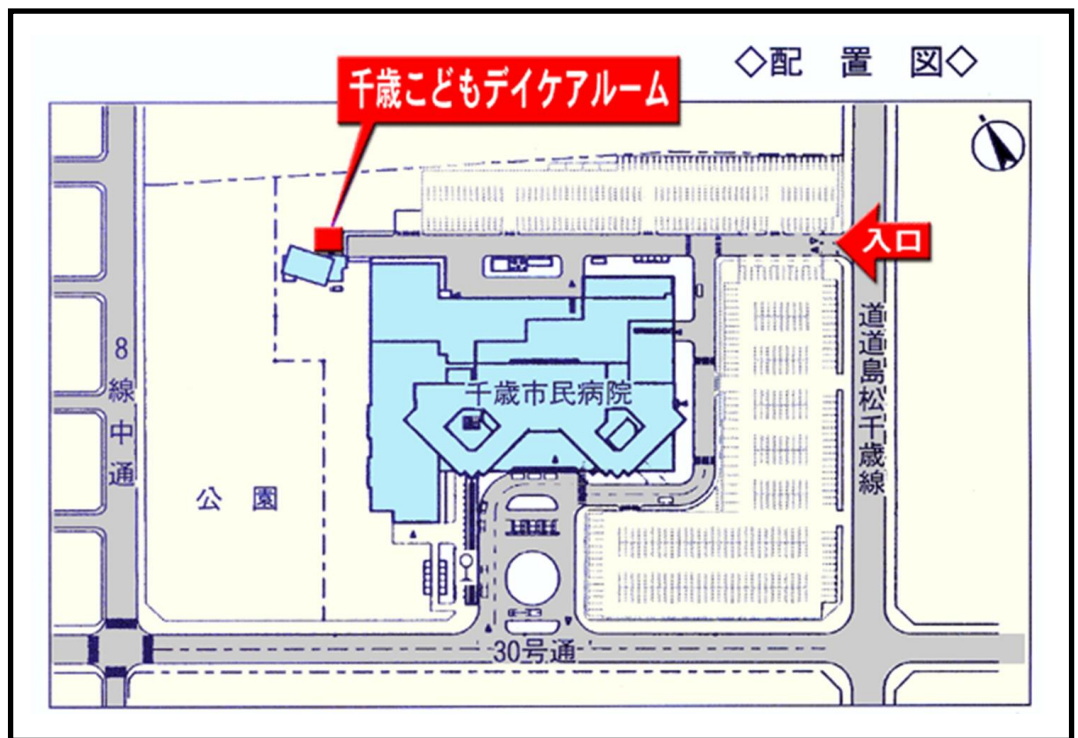
- 薬(かかりつけ医療機関から処方されているとき)
- 食食用エプロン(普段使っているとき)
- 紙おむつ・お尻拭き(必要なお子さんのみ)
- 愛着のあるおもちゃや絵本など
- ミルク
- ほ乳瓶

※ 持ちものには必ずはっきりと名前をお書きください。

## 11 利用上の注意事項

- ① 病児・病後児保育利用中にお子さんの症状に大きな変化があった場合は保育を中止して保護者にお迎えをお願いすることがあります。緊急時に医師の診察を受けた場合の受診料は別途保護者負担となりますので、あらかじめご了承ください。
- ② 感染のおそれがある症状のお子さんが利用中または先に予約されている場合は、利用の調整をさせて頂くことがありますので、ご了承ください。
- ③ 予約の取り消しや変更、緊急の事情によってやむを得ず予定の入所時間やお迎えの時間が遅れる場合には、できるだけお早めにこどもデイケアルームにご連絡ください。

●こどもデイケアルームへのアクセス



●事業内容についての問合せ先

千歳市こども政策課保育係(市役所第2庁舎1階3番窓口)

電話:(0123)24-0340 FAX:(0123)23-6700